

令和 3年度 施策評価シート（令和 2年度実績評価）

政策 03 こころ豊かに暮らせるまち
施策 03 人権の尊重
主管課： 市民協働推進課
関係課： 社会福祉課、児童福祉課、生涯学習課、健幸長寿課

1 施策の目的

対象（誰、何を対象としているか） 市民	意図（どのような状態にしたいのか） 一人ひとりがお互いに人権を尊重し合い、同和問題や児童虐待等の 人権問題がない生活を送ることができるまちをつくります。
------------------------	--

2 施策の成果状況（意図の達成度を図る成果指標とその動向）

人権が尊重されているまちだと思う市民の割合							(%)	市民協働推進課
基準値 (H26)	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値 (R03)		
69.10	68.70	70.70	69.80	68.10	72.20	72.00		
向上指針	上がると良い	(状況) 前年度と比較して4.1ポイント上昇しており、目標値に到達しています。 (原因) 「人権が尊重されているまちだと思う」市民の割合が7割を超えている状況ですが、 複雑・多様化する人権問題の要因を一言で表すのは難しい状況です。そのような中で成果 を向上させるには、今後も地道な人権教育や人権啓発活動の継続が必要とされます。						
対前年度	向上							
目標達成度	達成							
次年度課題	課題とする							

基準値 (H26)	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値 (R03)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
向上指針						
対前年度						
目標達成度						
次年度課題						

基準値 (H26)	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値 (R03)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
向上指針						
対前年度						
目標達成度						
次年度課題						

3 施策に係るコスト（単位：千円）

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
	決 算	決 算	決 算	予 算	見 込
事業費合計	22,139	18,259	13,211	18,351	18,569
人件費	52,327	52,125	56,817	0	0
トータルコスト	74,466	70,384	70,028	18,351	18,569

4 基本事業の状況

基本事業名称	成果指標の動向					事業費				
						H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
01 人権尊重意識の向上	横ば	横ば	横ば			15,253	12,694	10,679	13,276	13,494
02 男女共同参画意識の向上	向上					68	134	17	277	277
03 虐待などの人権問題の解消	横ば	横ば	向上	横ば	向上	6,818	5,431	2,515	4,798	4,798

5 施策全体の取組状況と課題

前年度の取組内容、成果及び次年度以降に向けた課題

人権施策推進計画に基づき人権啓発活動などを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講演会や研修会が中止になり、活動は停滞となりました。 第三次男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画意識の啓発に取り組んでおり、成果は年々向上しています。今後もコロナ禍における活動にも注力し、さらなる向上に向けて取り組んでまいります。 児童、高齢者及び障がい者に対する虐待や配偶者への暴力の撲滅のため、啓発・周知活動に取り組むとともに、相談体制の充実と、虐待等の未然防止や早期解決を図ります。	推進状況	一部停滞あり
	次年度への課題	課題あり
	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

当該年度の全庁決定の方向性（前年度の全庁政策会議での決定事項）

人権施策推進計画に基づき、市民、事業者及び団体等と連携し、人権尊重の教育や啓発を行います。 男女共同参画意識については、さらなる成果向上を図るため、広報等による啓発活動や啓発講座、研修を継続します。 児童、高齢者及び障がい者に対する虐待や配偶者への暴力（DV）の撲滅のため、啓発・周知活動に取り組むとともに、相談体制の充実を図り、虐待等の未然防止や早期解決を図ります。	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

次年度の方向性

引き続き人権施策推進計画に基づき、市民、事業者及び団体等と連携し、人権尊重の教育や啓発を行います。 また、第三次男女共同参画推進計画を推進し、広報等による啓発活動や啓発講座、研修を継続的に実施していくことで男女共同参画意識のさらなる向上を図ります。 合わせて児童、高齢者及び障がい者に対する虐待や配偶者への暴力（DV）の撲滅のため、啓発・周知活動の取り組みを継続することで、相談体制の充実を図り、虐待等の未然防止や早期解決を図ります。	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持